

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	水道料金支援事業	①目的・効果 物価高騰が長期化する中、生活者・事業者・団体等が少なからず影響を受けており、支援対象の属性を問わず、分け隔てなく経済的負担の軽減を図るため、広く利用されている上水道にかかる基本料金2か月分(R8.1～2月分)を半額減免等する。 ②経費内容 水道事業会計に繰り出し、水道料金の基本料金の減免等に係る費用 ③積算根拠 1戸につき635円減免もしくは支援(対象戸数は精査中)。 その他、委託料等事務費。 ④事業の対象 市民、市内事業所等(官公庁など公的機関・施設は除く)	R7.8	R8.3

※令和7年9月～12月分の水道料金の基本料金減免等は、令和6年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画に基づき実施し、水道基本料金を全額減免すると共に同等額の支援金を交付しています。